

## 利根町学校跡地利活用方針(案)

### ○文小学校

1. 町民のための健康増進施設
2. 子育て世帯の支援・交流の施設
3. 町内外から人が集まる施設
4. 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
5. 災害時避難場所の確保

### ○文間小学校

1. 総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設
2. 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
3. 災害時避難場所の確保

#### ※「総合教育センター」とは

総合教育センターは、不登校やいじめ問題、特別支援教育を受ける児童生徒の増加、若手教員への指導技術の継承等、多様化・複雑化する課題に対応するための機関です。この機関により、町内の小中学校への支援を充実させ、よりよい教育活動が実現できる学校を目指します。

具体的には、不登校の児童生徒を支援する「不登校サポート推進室(仮称)」、特別支援教育を受ける児童生徒を支援する「特別支援サポート推進室(仮称)」、教職員向け研修の企画・運営及び学校教育全般に関する相談業務等を行う「学習・教員サポート推進室(仮称)」、学校と地域住民が同じ目標を持って児童生徒を育てていくコミュニティ・スクール立ち上げに向けた準備を進める「コミュニティ・スクールサポート推進室(仮称)」、これら4つの部署を組織するものです。